

令和2年度 第1回豊山町地域包括支援センター運営協議会議事録

1 開催日時 令和2年8月31日（月）午後1時30分～午後3時00分

2 開催場所 豊山町役場 3階 会議室3

3 出席者

(1) 委員 5名

名古屋大学	井上	愛子
愛知県清須保健所	堀江	孝太郎
豊山町民生委員協議会	岡島	清隆
あいち介護予防リーダー 一般公募	堀場	光代
	浅井	恵子

(2) 事務局 4名

豊山町生活福祉部長	日比野	敏弥
豊山町生活福祉部保険課長兼地域包括支援センター所長	牛田	彰和
豊山町地域包括支援センター主査	千葉	幸恵
豊山町地域包括支援センター保健師	大関	沙依

4 議題

- (1) 会長の選出について
- (2) 会長挨拶
- (3) 会長代理の指名
- (4) 議事録の取扱い及び署名委員の指名
- (5) 令和元年度豊山町地域包括支援センター事業実績報告について
- (6) 令和2年度豊山町地域包括支援センター新規事業について
- (7) その他

5 議事内容（要点筆記）

【司会】

本日は、大変お忙しい中、ご出席を賜りましてありがとうございます。ただ今より令和2年度第1回豊山町地域包括支援センター運営協議会を開催させていただきます。

私は、本日の司会を務めます地域包括支援センターの大関です。会長が決まるまでの間、進行を務めさせていただきます。よろしくお願いいたします。

委員の委嘱につきましては、感染予防のため机の上に委嘱状を置かせていただきましたので、ご確認をしていただくことで、委嘱にかえさせていただきます。2年間の任期となっていますので、よろしくお願いいたします。

はじめに、町長からご挨拶を申し上げます。

【町長】

（ 挨拶 ）

【司会】

町長は他に公務がございますので、これにて退席させていただきます。

【町長】

（ 退席 ）

【司会】

会議に入ります前に、配布資料の確認をさせていただきます。本日の会議次第、名簿、資料1「令和元年度豊山町地域包括支援センター事業実績報告について」、資料2「要支援者・事業対象者向け健康長寿プラン」、資料3「重症化予防訪問指導チラシ」、資料4「おかえりネット『認知症高齢者等個人賠償責任保険』を始めました」、資料5「介護予防支援事業・介護予防ケアマネジメント委託先について」でございます。不足等がありましたら、お申し出ください。

それでは、委員の皆様をご紹介させていただきます。

（ 委員紹介 ）

続きまして、事務局の紹介をさせていただきます。

（ 事務局紹介 ）

それでは、会議に先立ちまして会議録の取り扱いについてご説明します。会議録につきましては、「議事録の作成に関する指針」により、会議ごとに議事録を作成することになっております。取扱いにつきましては、後ほど会長選出後に当運営協議会で取り決めていただきますので、よろしく願いいたします。

議題（1）「会長の選出」に移ります。

豊山町地域包括支援センター運営協議会設置条例第5条第1項では、協議会に会長を置き、委員の互選により定めることになっております。いかがでしょうか。どなたかご推薦いただけますでしょうか。

【委員】

知識、経験ともに豊富な井上委員が会長に適任と思います。

【司会】

ただ今、会長には井上委員をという声がありました。他にございませんでしょうか。他にないようですので、井上委員を会長とすることにご異議がなければ拍手で確認したいと思います。

【委員】

（ 拍手 ）

ありがとうございました。確認がとれましたので、井上委員、会長席への移動をお願いします。

【会長】

（ 会長席へ移動 ）

【司会】

それでは、議題（２）に移ります。会長よりご挨拶をお願いいたします。

【会長】

（ 挨拶 ）

【司会】

ありがとうございました。

当推進協議会の進行は会長に務めていただくことになっていきますので、以降の議事進行につきましてもお願いいたします。

また、設置条例第５条第３項では、会長が会長代理の委員をあらかじめ指名することになっていきますので、よろしくをお願いいたします。

【会長】

これより私が議長を務めさせていただきますので、ご協力をよろしくお願いいたします。

それでは、議題（３）「会長代理の指名」を行います。会長代理には、愛知県清須保健所の保健師の堀江委員を指名したいと思います。ご異議がなければ、委員の皆様からの拍手で確認させていただきます。

【委員】

（ 拍手 ）

【会長】

確認がとれましたので、会長代理は堀江委員に決定しました。

それでは、議題（４）「議事録の取扱い及び署名委員の指名」に移ります。議事録については「要点筆記」で作成し、発言者名については「非公表」としたいと思います。いかがでしょうか。ご異議もないようですので、議事録は「要点筆記」、発言者は「非公表」といたします。本日の会議の署名委員につきましては、岡島委員と堀場委員を指名いたします。後日、事務局により議事録を作成しだい、署名をいただきに伺いますので、よろしくお願いいたします。

議題（５）に移ります。事務局からの説明を求めます。

【事務局】

議題（５）「令和元年度豊山町地域包括支援センターの事業実績について」、資料１に基づき説明した。

【会長】

説明が終わりました。ただ今の説明につきまして、委員の皆様よりご質問やご意見はございますか。

【委員】

かっぱうぎサービスは、令和元年度の実績がなかったようですが、周知不足等の問題は考えられないでしょうか。

【事務局】

かっぱうぎサービスは、シルバー人材センターに委託しております。シルバー人材センターの会員は専門職ではありませんので、シルバー人材センターとしては、会員の方が１人で個人宅に行くことに対して不安があるようです。そのため依頼できる内容が、買い物代行のように個人宅に入る必要がないサービスに限られており、利用を

希望する方が少ないのが現状です。また、ご指摘のとおり周知不足にも関係してくるところですが、ケアマネジャーがサービスを導入する際に、対象者に説明しにくいという問題も考えられますので、今後の検討課題となっています。

【委員】

要支援・要介護認定者が増えたことには、どのような背景があるのでしょうか。

【事務局】

明確には把握していません。考えられる理由として、1つは、高齢者数の増加に伴う認知症の方の増加により、サービスを必要とする方が増えてきたということです。もう1つは、介護保険制度や地域包括支援センターの存在が徐々に周知されてきたことにより、サービスを必要とする方が申請しやすくなったということです。

【委員】

健康課題のある方が増えているならば問題ですが、必要な方に行き届きやすくなってきたということならば良いでしょう。

【委員】

豊山町は若い世代の人口が多い気がしますが、高齢者数は急激に増えているのですか。高齢化率はどのようになっているのでしょうか。

【事務局】

資料1に記載しておりますように、令和2年4月1日時点で、高齢化率は22.3%です。高齢者数自体は、今後も急激に増加する見込みはありません。ただし、高齢者全体に占める75歳以上の方の割合が増えていく見込みです、75歳以上になると、身体機能低下や認知症発症のリスクが増加していきます。同じ高齢化率でも、高齢者の中での年齢の内訳を考えていくと、今後はこれまで以上にサービスの充実や地域の見守り体制の強化が重要になってくると考えています。

【会長】

高齢化率については、平成30年度時点で、全国で28.1%、愛知県で24.9%です。それを踏まえると、豊山町は低い水準であるようです。75歳以上の総人口に占める割合についても、全国では14.2%ですので、豊山町の11.3%は低いと考えられます。未だ若い町ですので、今の段階で対策をしていけば、他の市町村から見てもモデルになるような町を目指せるのではないのでしょうか。

【委員】

豊山町には元気な高齢者が多いような気がしています。

【事務局】

外に出られている方は、やはりお元気な方が多いと考えられます。何らかのグループやサロンに参加されている方は、周りからのフォローもあって維持できていたり、衰えたとしてもその衰え方が緩やかであったりするように思われます。

【委員】

認知症の方は実際のところ増えているのですか。

【事務局】

認知症高齢者数は正確にはわかりませんが、相談対応を受けている中では、増えて

きていると実感しています。

【委員】

やはりそうだろうと思います。こちらでも認知症に関する相談を受けることがよくあります。その際は地域包括支援センターに依頼するようにしています。他にも業務がある中大変かと思いますが、迅速に対応していただけるようお願いいたします。

【委員】

身体的な変化が見られないのに要介護度が1段階重くなった場合、認知症の検査等を受けた方が良いでしょうか。

【事務局】

ご家族と一緒に生活している中で問題を感じるようであれば、認知症の検査を受けられても良いと思います。ただ、要介護認定の調査項目は多岐に渡っていますので、一概に認知症が原因で認定結果が変化したとは限りません。一見すると身体的変化がなくとも、細かく見ていくと微妙な変化があり、それによって点数化した時に前回とは違う結果が出た可能性があります。例えば、同じ要支援2という認定結果でも人によって幅がありますので、もともと要介護1に近い要支援2の人でしたら、次回の調査時には要介護1の結果になっている可能性があります。そのため、現状として認知症を疑うような症状により生活に支障が生じているということであれば、必ずしも認知症の検査を急ぐ必要はないと考えます。

【委員】

デイサービスに行くと元気になるような気がします。

【事務局】

どこにも出かけないより、デイサービスに行かれる方が、やはり維持や向上に役立つと考えます。また、職員がご様子を観察していますので、変化があった場合にも速やかに気づくことにつながります。

【委員】

早期発見・早期対応は非常に大切です。特に認知症の前段階で気づくことには大きな意味があります。

【事務局】

認知症の前段階と言えば、MC I（軽度認知障害）でしょうか。

【委員】

その通りです。MC I（軽度認知障害）の方で、早期発見により改善した例を実際に見ました。

【委員】

同居している家族だと、意外にも早期に気づけない場合があるようです。毎日顔を合わせていると緩やかな変化には慣れてしまっているため、異変だとは捉えないことがあるからです。そのような場合、友人等の時々会う外部の人が、早期発見に役立つことがあります。

【委員】

早期発見のために、1人をいろいろな人の目で見られると良いと考えます。

【委員】

小さな町だからこそ手厚く対応できるのが良い点です。

【委員】

心配な高齢者を見つけたり、高齢者に関する相談が入ったりしたときは、今後も地域包括支援センターにお伝えしてよろしいでしょうか。

【事務局】

地域包括支援センターだけでは把握しきれない情報がたくさんありますので、皆様から情報提供していただけるのは大変ありがたく感じます。特に、先程のお話にもありましたように、早期発見・早期対応というのは非常に大切ですので、気づいたことがありましたらぜひお知らせください。よろしく願いいたします。

【委員】

コロナウイルス感染症患者の情報の取扱いについては悩ましい面があります。豊山町にも発生例がありますが、例えば感染者であることを知らずに民生委員が訪問してしまうリスクがあります。保健所では把握されているようですが、感染に関する情報は開示されないという認識でよろしいでしょうか。

【事務局】

保健所からは、町であってもコロナウイルス感染症患者を特定できるような情報提供を受けていません。そのため、マスクをする、距離を保つ、滞在時間を短くする等、適宜対策をとっていただきながら訪問することになります。

【会長】

その他にご意見等はよろしいでしょうか。

無いようですので、次の議題に移ります。議題（6）について、事務局からの説明を求めます。

【事務局】

議題（6）「令和2年度豊山町地域包括支援センター新規事業について」、資料2～5に基づき説明した。

【会長】

説明が終わりました。ただ今の説明につきまして、委員の皆様よりご質問やご意見をお願いします。

【委員】

認知症高齢者等個人賠償責任保険事業の対象者は、豊山町の方だけですか。

【事務局】

はい。豊山町の方を対象としています。

【委員】

資料4には、「認知症などで」と記載されていますが、認知症でなくとも個人賠償責任保険事業の対象になり得るのでしょうか。

【事務局】

認知症により徘徊のおそれがある方が対象となります。

【会長】

MC I（軽度認知障害）の方は対象にならないということによろしいですか。

【事務局】

はい。対象になりません。そもそも、認知症高齢者等個人賠償責任保険事業の対象は、「おかえりネット」の事前登録者です。この「おかえりネット」の事前登録者は、認知症により徘徊のおそれがある方とされています。

【委員】

認知症や徘徊については、どのような基準があるのですか。

【事務局】

ご家族等からのお申し出によります。認知症があり徘徊が心配される場合は、ご家族等から地域包括支援センターにご相談いただければと思います。

【委員】

徘徊高齢者は歩くのが速い方が多いので、速やかな対応が必要です。そのため、この「おかえりネット」の事前登録にはメリットがあるでしょう。徘徊時のメール配信も重要です。65歳以上のうち、4人に1人はリスクがあると言われています。

【事務局】

確かに4人に1人はMC I（軽度認知障害）又は認知症と言われていますので、今後も様々な対策を講じていきたいと考えています。

【委員】

徘徊高齢者へのGPSの貸し出しは、今も実施しているのですか。

【事務局】

新規事業ではありませんので今回は説明に挙げていませんが、継続して実施しています。資料1において実績報告をさせていただいております。

【会長】

「おかえりネット」のサポーターはどのような方が登録されているのでしょうか。

どちらかと言うと、若い世代よりも同世代の高齢者同士の方が徘徊等に気づきやすいように思われます。ただ、高齢者はスマートフォンの扱いに慣れていない方が多いのが現状です。高齢者がスマートフォンの扱いに慣れ、メールを活用できるようになると、より早期発見につながりやすくなるのではないかと考えました。先日の豊山町健康長寿大学においてICT教室を開き、スマートフォンの使い方に関する講習を実施しましたが、そのような形でインターネットへの抵抗感を無くしていけると良いのではないかと考えています。

【委員】

実際に豊山町健康長寿大学のICT教室を受講された方から聞いた話では、やはり難しさはあったようです。しかし受講して使い方を取得できた訳ですから、有意義であったと思います。

【会長】

受講者の皆様は、SNS上で友達を作り、メッセージを受けたり送ったりすることができるようになりました。今後は周りの方にも広めていただけたらと思います。

【委員】

高齢の方だと、そのような機器の扱いが苦手であるように思いますので、受講者は70歳未満の方ばかりではないでしょうか。

【会長】

いいえ。後期高齢者と言われる75歳以上の方も約半数を占めています。

【事務局】

今60代の方は、インターネットを使っている方も多くいらっしゃいます。5年後、10年後のことを考えると、今後はインターネットを活用しながら情報をやり取りする方法についても考えていかなければなりません。その時に皆さんが抵抗なく関与していけるように、今の時点から土台を作っておくことも大切であると考えています。

【委員】

新しい情報は広報に掲載されているのですか。地域包括支援センターあおぞらだけでもかなりの情報量があるので、1つの冊子になっていると良いのではないかと思います。

【事務局】

随時広報に掲載しています。また、令和2年度は「あおぞら事業日程表」という冊子を広報5月号と同時に全戸配布しました。冊子内では、今回ご説明しました、認知症高齢者等個人賠償責任保険事業についても触れています。その他にも、イベントの案内等も記載しております。冊子を失くされた方は、地域包括支援センターあおぞらでお渡しいたしますのでお越しく下さい。

【会長】

その他にご意見等はよろしいでしょうか。

無いようですので、次の議題に移ります。議題(6)「その他」について、事務局から何かございますか。

【事務局】

令和2年度第2回豊山町地域包括支援センター運営協議会につきましては、令和3年2月頃の開催を予定しております。事前にご連絡いたしますので、よろしくお願いいたします。

【会長】

本日より予定しておりました議題につきましては、すべて終了しました。

これをもちまして、令和2年度第1回豊山町地域包括支援センター運営協議会を閉会とさせていただきます。お疲れ様でした。

【司会】

会長ありがとうございました。委員の皆様におかれましては、長時間の審議をありがとうございました。

上記のとおり、令和2年8月31日（月）開催の地域包括支援センター運営協議会の議事の経過及びその結果を明確にするためにこの議事録を作成し、会長及び出席委員2人が署名する。

令和2年9月14日

会 長 井上 愛子

署名委員 岡島 清隆

署名委員 堀場 光代